

日本老人の余暇の問題

大道 安次郎

—

私は別な機会に現代社会においては、老人という年齢階層が「一つの新しい余暇階級」としてとらえられるということについて述べた。この「一つの新しい余暇階級」の出現ということは、現代社会の一つの顕著な傾向であり、それは社会的必然だともいえる。しかしそれは社会の大勢として、大きな流れとしていることであって、近代化の途を歩むすべての全体社会に、同じような姿で、この傾向が見られるとはいえない。というのは、それぞれの全体社会は社会的歴史的条件を異にしており、近代化のテンポや規模などの点でかなり出入があるからである。そしてまたそれぞれの全体社会の内部で等しい形で余暇が均等して現われているとはいえない。社会階層や地域性の差異のためである。こうしたひずみがそれぞれの全体社会においてどのように現われているかを探り、そしてそれらを比較研究することが、この際心要なことはいうまでもない。しかしその心要性は痛感しているとしても、それは現在私の能力を越えている。私の能力の射程内にあるのは、わずかに日本の老人についてのみである。しかもそれとても大きな限界がある。というのは、一口に日本の老人といって、あとでも触れるようにその実態は容易につかむことができないからである。だからここではごく概括的な考察、しかも局部的あるいは一面的な考察に終らざるをえない。ただ私は日本の老人の余暇について特徴的なものを少しでも描き出し、それが何に起因しているかを探り出すことができればと願っている次第である。

さて日本の老人の余暇について語る場合、まず

日本の老人人口がどれだけであるか、そして彼らにどれぐらいの自由時間があるか、さらにその自由時間をどのように使っているかなどについて触れる必要があろう。

まず日本の老人人口について述べてみよう。

日本の老人人口は漸次増加の傾向にある。昭和3年に300万であった65才以上の人口が、昭和30年には475万となり、昭和34年には500万を越え、昭和35年には536万になった。厚生省人口問題研究所の推計によると、昭和38年には584万、昭和40年には618万、昭和45年には710万となり、昭和50年には800万を越えるとされている。また60才以上の人口は、昭和35年に832万であったのが、昭和38年には910万、昭和40年には952万、昭和45年には1,000万を越え、1,077万になると推計されている。その全人口に対する割合も、65才以上の場合は、昭和35年5.8%，昭和38年6.1%，昭和40年6.3%，昭和45年7%となり、60才以上の場合は、それぞれ8.9%，9.5%，9.7%，10.5%となるとされている。このように日本の老人人口は絶対的にも、相対的にも増加の傾向にある。

このように、現在の日本の老人人口は65才以上で600万近く、60才以上では900万を越えており、将来はさらに増加の傾向にある。

ではこれらの老人たちの余暇時間の使い方の実態はどうであろうか、いやそれよりもまず問わねばならないことは、果して彼らに余暇時間というものがあるかどうかということである。ところがその実態はなかなかつかめないのである。もちろんこれまでとてもその実態把握について、いろいろな調査が行われている。たとえば、高齢者調査（厚生省・昭和35年4月）、老後の生活についての世論調査（郵政省・昭和28年）、老人福祉に関する

る世論調査（厚生省・昭和35年），後期壮年層調査報告（厚生省・昭和36年），社会保障基礎調査（厚生省・昭和32年），社会保障生活実態調査（厚生省・昭和31年），「高齢者実態調査報告」（厚生省・昭和38年）などの政府機関の全国的規模の調査をはじめ，日本社会事業大学の「現代日本社会における老人の生活と欲求」の調査，大阪市老人生活実態調査，那須宗一教授と私とが行った東京・大阪の老人調査，那須教授の東京都や農村の老人についての数多くの調査，東大新聞研究所の「生活時間実態調査」，東洋大学の塚本教授の調査，日本老年学会その他の学会で発表されている調査報告など，教えあげれば枚挙にいとまがない。これらの調査報告は，いずれも老人の実態を直接・間接うかがうのに貴重な資料を提供している。しかし必ずしも老人の余暇そのものの全貌を探ぐることを直接の目的としていない憾みがある。のためにこれらの貴重な資料を通してすら，日本の老人の余暇の実態については，一応の全貌は漠とした形ではうかがえるとしても，その細部についてはなかなか浮びあがってこないのである。たとえ老人の余暇の実態を探ぐることを直接の目的とした調査でも，その調査対象が600万から900万に及ぶ大きき母集団であると，さらにつぎのようなことがらを考慮に入れなければならないからである。1. 男女の性別，2. 家族構成（拡大家族かどうか，この場合，専用の部屋があるかどうか，老人夫婦の別居かどうか，別居の場合，配偶者があるかどうか。など），3. 経済問題（財産があるかどうか），4. 職業（現在・過去の職業），5. 向老期の準備（老後にどのように備えていたか，経済面だけではなく，精神面でも），6. 健康状態，7. 老境ぶり（60才，70才，80才とではかなり異なる），8. 居住地域（大都市，中小都市，町村，それにその地方の伝統・風習など），9. 自然的環境など，数えあげれば数かぎりなくある。だから極端な表現をすれば，各人各様ということになる。これらのことからを念頭に入れて，全貌をとらえるということは，極めて困難なことであろう。それを敢えて行こうとすれば，勢いある程度の抽象化，類型化を試みる以外に途はないであろう。しかしこれとてもなかなら容易でない。そ

こで私が試みようとしているのは，これまでの調査からうかがえる特徴的な若干の傾向を描き出そうとするのである。全貌ではなくて，特徴的な側面を浮びあがらそうとする試みである。

二

まず第一に指摘できることは，日本の老人が必ずしも多くの余暇時間に恵まれていないということであり，第二のそれは，たとえ余暇時間に恵まれているとしても，それを余暇として有効に使っていないということである。そこでこれらのことからを数字によって明らかにし，つぎにそれらが何に起因しているかをうかがってみよう。

第一の問題からはじめよう。

老人の生活時間構造の特徴は，余暇時間が多いという点にある。それは老人が社会的責任の第一線から解放され，最小限度の社会的義務を負えばよいからである。ところで老人がこのような社会的待遇を受けることができるための社会的条件としては，生産的労働に直接従事しない多くの人々（たとえば，子供や青少年や老人）の生活を支えるだけの充分な社会的生産力の向上と社会的富の蓄積と増大があること，乏しきを憂えず均しからざるを憂えるとともに悲しみをともにわかち豊かさをともにわかち合うという社会的ヒューマニズムが社会体制に滲透すること，社会的富の公平な分配が確立されていることなどがあげられる。老後の生活保障，老人の生活の安定は，これらの条件が充たされてはじめて可能になるのである。老人に多くの自由時間が恵まれるのはそれからのことである。

ところが現代の日本社会では，これらの条件は必ずしも充分満たされているとはいえない。これらの条件に近づきつつあることは認めるとしても，ヴィジョンの実現にはかなり遠く距っている。現在の日本の老人の実態を少しでもうかがえば，このことがよくわかる。現在の日本の多くの老人は，生活の安定どころか，絶えず生活の不安におびやかされている。社会的責任の第一線から解放されるどころか，いまだに老人の身に鞭打って第一線で働いている多くの老人がいる。余暇よりも

自らの生活の資を稼ぎ出すことに追われているのが現状である。このことを若干の統計的数字からうかがってみよう。

厚生省の厚生行政基礎調査の結果によると、高齢者世帯（男65才以上、女60才以上と18才未満の者のみで構成する世帯）の第一の特徴として、小人数の世帯が圧倒的に多いということ、第二の特徴として不安定就業に依存する世帯がきわめて多いということが見出される。第一の特徴をうかがってみると、全世帯では一人世帯が13%，二人世帯が10%，三人世帯が13%であるのが、高齢者世帯では、一人世帯が59%，二人世帯が35%，三人世帯が4%となっており、三人以下の世帯で高齢者世帯の98%を占めていることがうかがわれる。第二の特徴は、高齢者世帯の約4分の3が不安定就業世帯群に属しており、なかでも高齢者世帯の65%が「その他」の世帯なのである。ここで不安定就業世帯と「その他」について若干の説明を加えておこう。厚生省の厚生行政基礎調査では、各世帯をその最多収入者の業態によって区分しており、その業態区分は、耕地3反以上世帯、事業経営者世帯、常用勤労者世帯の三種の世帯をまとめて安定就業世帯とし、日雇労働者世帯、家内労働者世帯および「その他」の世帯の三種をまとめて不安定就業世帯としている。これが不安定就業世帯と「その他」についての説明である。さて、全世帯の84%が安定就業世帯であり、残り16%が不安定就業世帯である。ところが高齢者世帯では26%が安全就業世帯であり、74%が不安定就業世帯であるから、約4分の3が不安定就業世帯に属することになる。しかもこの不安定就業世帯のなかでも、比較的業態の明らかな日雇労働や家内労働の世帯よりも「その他」というはっきりと分類することができにくい業態に属する世帯が高齢者世帯の65%を占めているのである。

高齢者世帯の示している二つの特徴から、彼らが如何に日常生活が困難であるかがうかがわれるのである。というのは、高齢者が多人数の世帯に属している場合には、家族ぐるみで何とか高齢者の生活を守ることもできるが、それが少人数の世帯、しかかも「その他」という不安定就業に属している場合には、生活の困難さは想像に難くな

い。不安定就業は一般に低所得であるが、わけても「その他」は有業者数が約半数を占め、有業者の場合でも零細な経営で、最下級の低所得、低賃銀である。だから一般的に見ると、日本の老人の多くは日常の生活の不安にさらされているといえる。

このことは高齢者世帯では公的扶助をうける世帯が極めて多いという事実からも、裏書きすることができる。

生活保護法によって保護をうけている世帯の割合をみてみると、全世帯では2%にすぎないが、高齢者世帯では18%となっており、約5分の1の世帯が保護をうけているわけである。とくに高齢者のみの単独世帯では23%が被保護世帯である。昭和31年4月の調査では、高齢者世帯は全国で約44万世帯と推計されており、そのうち単独世帯は26万、2人世帯は15万、3人世帯は2万である。単独世帯26万のうち約6万が保護をうけており、2人世帯、3人世帯でも1割以上が保護をうけているという事実からみても、これら小人数の高齢者世帯の生活の困難さがうかがわれるわけである。

さらにまた「就業構造基本調査」の結果によると、男女とも例外なく50才を越えると急速に有業率がかなり低下を示しており、男は60—64才で79%，65才以上では51%と下っており、女は60—64才で36%，65才以上で17%と下っている。だから65才以上では、男は半数、女は6分の1しか就職していないことになる。しかも彼らの就業種は農業、御売、小売業、サービス業など特定の産業に集中している。男の65才以上の就業者を見てみると、83%が上記の産業に集中しており、女のそれは、農業78%，御売、小売業に11%，サービス業に6%となっている。と同時に注意しなければならないことは、彼らの従業上の地位である。男の場合は「業主」に著しい集中が見られ、女の場合は「家族従業者」に著して集中が見られるのである。たとえば、男では「業主」が65%，家族従業者が19%，雇用者が15%という分布であり、女では業主が19%，「家族従事者」が75%，雇用者が6%の分布を示している。ところでこのような高齢就業者の産業分布と従業上の地位分布は、生

産年齢の就業者のそれと比べて、著しい質的な差のあることを語っている。というのは、農業、御売、小売業、サービス業などは、一般に中小企業が多く、家族ぐるみの労働力を中心とした零細個人経営が多い。これは農村における多くの農家や都市における多くの商家に見られるのである。これらの個人経営は、生産性も低く、その所得も低いのが普通である。そしてまたこれらの産業部門はさきに述べた不完全就業者、半就業人口を多く抱えているのである。

生産性が低く、所得が少ないということは容易に想像できるが、これを年齢と賃銀との関係からうかがってみよう。労働省の職種別等賃銀実態調査によると、18才未満の年齢階層の賃銀は最低であるが、その後年齢が高くなるにつれて上昇し、40—49才で最高に達し、そのあとは年齢の進むにつれて低下の傾向を示している。とくに50才以後その低下の程度はかなり急角度である。とくに退職者の多くなる60才以上では著しい。この賃銀の低下は高齢者の家計の収支に強く響いている。厚生省の社会保障生活実態調査によると、高齢者のいる世帯といない世帯とにわけて家計収支をしらべているが、同じ4人世帯で高齢者のいる世帯では実収入21,252円、いない世帯では22,693円となっており、最も重要な家計収入の源泉が高齢者のいない世帯では大部分が単一の労働力によっているのに対して、高齢者のいる世帯では複数の労働力によっていること、また高齢者のいる世帯の実収入構造は、自らの労働力によって得られる収入の比量が比較的軽く、その反対に社会保険、公的扶助による給付金、仕送り金、その他による収入の比重が比較的重いということなども見逃してはならない。さらにまたこれらの世帯における消費支出をみてみると、同じ4人世帯の高齢者のいない世帯では、20,035円、いる世帯では19,212円となっており、飲食物費の割合は、いる世帯が54%，いない世帯が49%となっている。いわゆるエンゲル係数がいる世帯に高いから、それだけ消費支出に余裕のないことがうかがわれるわけである。

以上私は若干の統計的数字を手がかりに現在の日本の老人の多くは、必ずしも経済生活に恵まれ

ていないことについて述べてきた。ここで経済生活についてとくに述べてきたのは、職業や収入と自由時間との間には極めて密接な問題があると思ったからである。自分たちの生活の資を稼ぐために嘗々として働いている場合には、自由時間が短くなるのは当然であろう。生活の不安におびやかされている場合には、余暇どころのさわぎではないからである。自由時間の長短は職業と所得に關係することが多い。これを調査を通してみても、職業階層や所得階層の差によって自由時間に増減のあることが明らかにうかがわれるるのである。

もちろん以上の叙述はあくまで一般論である。ただここで指摘しておきたかったことは、老人は自由時間に恵まれているといわれているが、日本の場合には必ずしもそうでないということについてである。

三

以上見てきたように、日本の老人は必ずしも自由時間に恵まれておらず、たとえ恵まれていてもその利用が必ずしも望ましい姿で行われているとはいえないようである。どうしてそうなのであろうか。そこには何か日本の老人が余暇を利用する仕方に共通に規制していると思われる条件がありそうである。以下若干そのことについて触れてみよう。

第一に指摘できることは、日本人の生活は家族中心主義である。だから老人の余暇利用もそれに制約されがちであるということである。

日本の老人の余暇利用が家族中心主義によって大きく規制されていることについては、これまでの多くの老人調査によって明らかにされている。外出に過ごす時間よりも、家の中で過ごす時間のほうが多いこと、家の中では、家族の人たちと一緒にやかに過ごしたり、テレビやラジオなどで時間を費すことが多い。家の中でひとりで楽しむよりも、むしろ家族との雑談とか、孫の相手だとかに時間が費やされるのである。テレビやラジオを楽しむことは多くの老人に共通して見られることがあるが、これとても家族の人々、孫などと一緒に見る場合が多い。男女の別、都市と農村、社会階

層などの相違によっていくらかの差はあるが、大体の傾向としては以上のようなことは認められる。

このように老人が「家族との雑談」「孫と一緒に時間を使っている」ということは、日本の家族中心主義の一つの現われであろう。もちろん老人になると、身体的に不自由になりがちであるから、家の中に閉じこもりがちで外出しないようにならうが、老人の不自由な体を支えている場所が、日本では家族であり、しかもその家族の多くは孫とともに住んでいる親子孫の3代家族（拡大家族）であるという事実を見逃してはならない。

第二に指摘しなければならないことは、日本の老人は地域社会での余暇活動の機会が少なく、また板についていないということである。

家族中心的な老人の余暇利用は、その半面において地域社会での余暇利用の機会を少なくしているし、またその利用の仕方も木に竹をついだような一種のギコチなさ、拙さを持っている。地域社会での活動といえば、町内会、婦人会、老人クラブ、宗教関係の集会、それに同業者や同好者との旅行などがその主なる活動の場である。これらの会合にはかなり出席しているが、必ずしも老人の日常生活と密着しているとはいえない。義理でやむなく出席したりする程度の場合が案外多く、そこに生き甲斐を感じるというわけにはなかなかいかない。家族にかわる第一次的な機能をそこに見出すことが困難なようである。だからまた家族のなかに逆もどりするということになる。これはこれらの会合の運営がよろしきを得ていない点にも原因があるのかも知れないが、老人自身が家族中心的であることにも大きな原因があると思われる。またこれらの会合に出席する老人たちは、経済的にも、時間的にも余裕があり、家族の人たちの理解も必要であるが、全国的に見れば、このような老人たちよりもむしろ出席しないで取り残されている老人たちが多くいることをも忘れてはならない。

第三に指摘できることは、日本の老人は余暇を余暇として利用する態度に欠けるものがあるということ、それは彼らの労働観と余暇観に係つてゐる問題である。

私は別の場所で自由時間（余暇時間）に二つの意味があることについて触れた。その一つは、明日の労働にそななるための休息、エネルギーの蓄積、疲労の回復のために、自由時間を費やすことであって、いわゆるリクリエーションがこれに当る。その二は、このような費し方とは全く異った自由時間の使い方である。労働とは全く切りはなされ、全くその人の自由に使える時間である。趣味に生きててもよいし、社会奉仕に専念してもよい。自動的に創造的な仕事に打ち込んでもよい。このように自由時間には二つの種類が考えられる。日本の多くの老人は、与えられた自由時間を、第二のそれに費すよりも、第一のそれに使っているといえよう。いろいろな要因があろうが、一つの要因として、日本の老人たちの抱いている労働観をあげることができよう。東大新聞研究所の「年令別の仕事と余暇にたいする態度調査」（「生活時間実態調査」）の結果をみても、20才と50才以上とでは、全く逆の傾向を示している。「仕事は人間のつとめ」とするのが、20代では15.4%であるのに、50代以上では35.9%もあり、「仕事は仕事、余暇は余暇」と割切っているのが、20代では47.9%であるのに、50代では25.7%であり、「仕事は余暇を楽しむ手段」と考えるものは、20代では20.8%であるのに、50代以上ではわずかに2.7%しかない。年齢の差が全く逆な傾向として現われているのである。老人がこのような労働観、余暇観を抱いているのは、彼らの現実の生活がその日の生活に追われて余暇どころのきわぎではないということにも起因しているが、彼らの過去の経験や考え方方がそのまま現在にまで尾を引いているからであろう。労働は神聖であり、汗を流して働くことが人間の義務であるという考え方方が根強く残っているために、余暇のために余暇利用ができる老年期でも、余暇のための余暇利用を罪悪視しているのではなかろうか。また過去がそうであったために、余暇のために余暇を利用するという態度、訓練が身についていないということも容易に想像できる。いずれにしても多くの日本の老人は、余暇のために余暇を積極的に利用していないといえよう。

第四に指摘できることは、老人の居住形態が自

分だけの居間を持っていることが少ないということである。多くの老人は自分で独立した生活をするだけの経済的余裕がないため、家族によりかかる場合が多く、その家族とても、独立した部屋を老人に与える余裕がないため、老人は自分だけの境地を持つだけの空間的余裕すらない。だからいきおい自分で自由に自主的に時間が使われないことになる。¹⁾

1) しかし余暇の使い方が拙いのは老人ばかりではなさそうである。日本の老人の場合はさきにも見たように、多くの場合余暇らしい余暇がないのが現状であるが、若い人々の場合は働くことが生活の中心であるから、老人と比べて余暇時間が少ないのであるし、また余暇の意味も異っている。若い人々の余暇は、「余暇のための余暇」ではなくて、明日の労働に備えての休養のための余暇である。リクリエーションなのである。

ところで最近わが国でも週休2日制（土、日の休日）がばつばつ採用されはじめてきている。会社5つをえらんでこの週休2日制についていろいろな角度からアンケートを求めた結果（550人の回答）をまとめたものが「生産性」（日本生産性本部発行。昭和39年10月号）に報告されている。回答者の多くは高校卒・中学卒で20代、月給2—3万程度。週休2日をどう過ごしているかについてみると、

ひるね、散歩、TV	24%
家の仕事	17%
けいごと、趣味	12%
旅行、ハイキング	8%
映画演劇	5%

となっている。費用についてみると、
全然かからない 36%
500円未満 18%
1000円まで 8%
1500円まで 5%

また「誰と一緒にでしたか」の問に対しても、
家族と 29%
同僚、友人と 23%
独りで 18%

となっている。

以上の結果をまとめてつぎのように言っている。「このことからいわゆるレジャーブームの実体は『金をあまり使わず』『家族を中心とした』『消極的』に家でひるねをしたり、TVを見たり、家の仕事をしたりして、余暇を過ごしている人が多い」といえるのではあるまいか」と。

私達は若い人の余暇の使い方といえば、アベックでマイカーを乗り回す風景を想像しがちであるが、一流会社の若いサラリーマンですら以上のような使い方である。とすればここにもまた余暇の作い方の日本の風景が見られるわけである。

四

現代社会においては、老人という年令階層は「一つの新しい余暇階級」としてとらえられるが、すべての全体社会において同じような姿での傾向が見られるとはいえない。日本の全体社会について見ると、日本の老人は必ずしも多くの余暇時間に恵まれていないし、またたとえ余暇時間に恵まれているとしても、それを余暇として有効に使っていないということについて、以上若干述べてきた。そしてこのような日本老人の余暇時間が少ないこと、余暇時間の使い方の拙さなどが何に原因しているか、その社会的経済的条件の若干についても述べてきた。これらの社会的経済的諸条件を除去し、補正することが、日本老人をして「余暇階級」たらしめ、また老人自体にとっても日本社会を老人の天国たらしめるであろう。しかしこのことはいうべくして容易なことではない。たとえば、老後の経済的不安を除くために、社会保障を充実しろというが、現在の日本の場合それは一挙に実現することは困難である。また老人の余暇の利用の仕方の拙さについても、そう簡単に改められない。しかし日本の老人が「余暇階級」としてその名に値する余暇の使い方をすれば、日本社会にとってもプラスであるばかりではなく、老人自身にとって生きがいのある晩年といえよう。そのためにはどうしたらよいか、どんな手を打つべきであろうか。

長期的目標としては、社会保障の充実、老人のための健康管理、環境衛生の整備、老人の社会的接觸の場を整備すること、老人福祉法の徹底化、また老人自身もその余暇を余暇の名に値する費し方をするように自己を高めること（中年期における老人期への準備など）などが考えられる。しかしこれらの長期的対策を云々することは現実の日本の老人にとっては大した有効性を持たない。というのは、多くの日本の老人は、健康もすぐれず、家庭条件も悪く、生きるために働く機会を求めているからである。一方において早急に老人のための健康管理に対して手を打つとともに、老人福祉施設の充実と社会保障を少しでも前進させる

こと、そして老人に適わしい働く場所を提供する必要があろう。とくに現在の日本で労働力需給のアンバランスが目立ってきており、そのためには国家的立場から老人の働く場所を開拓すべきであろう。これは老人の経済的不安を少しでも軽減するとともに、社会的に見ても労働力補給という面でプラスになるであろう。

このような緊急の対策を実施しながら、長期的

対策を押進めることによって、日本社会に「老人天国」が実現するであろう。「老人をどう扱うかがその国の文明の高きを示す」という意味のことをいまは亡きイギリスのチャーチルはいっているが、「老人天国」の実現するか否かは日本社会が文明国であるかどうかの一つの試金石といえよう。